

まちづくりの 基本方針

—
6
—

安全で安心な 伊豆の国市の まちづくり (都市基盤・生活環境)



【施策の大綱】

- 災害を見越した防災・減災のまちづくりと
安全・安心なまちづくりの推進
- 持続可能なまちづくりの推進

政策の柱

6-1

関連するSDGs



「自助・共助・公助による防災の強化」

目指すまちのすがた

地域防災力の向上に向けて、防災訓練や防災学習、ハザードマップの周知徹底など、一人ひとりの防災意識を高める活動が活発です。近隣市町や関係団体との連携・協力のもと、有事の際の危機管理体制が強化されており、自然災害に対するインフラ整備や体制強化もなされています。

現状と課題

- 東日本大震災から10年以上が経過し、また2019年に発生した東日本台風（台風第19号）による被害を受け、市民一人ひとりの災害に対する備えや意識も徐々に変化しています。自分の身は自分で守る「自助」、地域で互いに助け合う「共助」について、正しい知識に基づいて、身の回りや地域の実情を改めて見つめなおし、それぞれを強化していく必要があります。
- 地域コミュニティの希薄化などにより、防災訓練が限られた参加者で実施されています。地域の防災力を発揮するためには、一人ひとりの防災意識を高めて、より多くの地域住民に訓練への参加を促していくとともに、地域のこれからを担う人材の確保が必要です。
- 地域の防災力を維持するためには、防災に向けた個人や企業の協力が必要となっています。
- 災害弱者への対応として、地域内で災害時の避難において支援が必要な人（要避難支援者）の情報共有が求められています。
- 防災力強化のため、周辺市町との協力や地元消防団活動の維持のほか、消防設備の維持が求められています。
- 発生が想定されている南海トラフ巨大地震のほか、気候変動による水災害リスクの増大などにおいて、市民の生命と財産を守るために危機管理体制の取組を行政、市民、企業等が総力を挙げて進めていく必要があります。
- 危機管理体制を強化していくためには、多くの市民の協力と、他都市との協力連携、正確な情報の迅速な把握などが求められています。
- 地震や水害からの被害を想定し、安全な地域基盤を築くための事前防災対策を進めていく必要があります。

主要施策

① 自助防災の強化

① 防災意識の醸成

防災に関する講演会や展示、小中学校における防災教育、防災士講座の受講支援、災害リスクを自分で知るためのハザードマップの配布等により、防災意識の醸成を推進します。



② 自主防災対策への支援

TOKAI-0 の取組や家庭内家具固定等について支援するほか、各世帯における防災用品の備蓄を促進します。

②共助による防災体制の確立

①防災訓練の実施

自主防災会の運営支援を継続するとともに、同会と連携し、多くの地域住民に防災訓練への参加を呼びかけて実施します。訓練では、防災の基礎知識を学ぶ講座のほか、DIG(※)やHUG(※)等の演習を導入するなど、より実践的な研修を実施し、災害時に活躍できる人材の育成を図ります。

②要避難支援者への対応

要避難支援者について、自治会との協力による避難者台帳の更新と適切な管理・情報共有に取り組みます。また、台帳の情報に基づいた個別避難計画の作成を支援します。

③持続可能な消防団活動の推進

消防団員の確保、詰所や機材の維持管理を支援するほか、平日昼間の災害時において活動できる機能別団員の確保に向け、新たな取組を検討します。

④災害時における民間事業所との協力

これまでに締結している民間事業者との災害協定を継続していくほか、新たな企業との協定締結を進め、災害時の協力体制を強化します。



DIG 「Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)」の略。参加者が地図を使って防災対策を検討する図上訓練のこと。

HUG 「Hinanzyo(避難所)、Unei(運営)、Game(ゲーム)」の略。参加者が避難所の平面図を使って避難所運営を検討する図上訓練のこと。

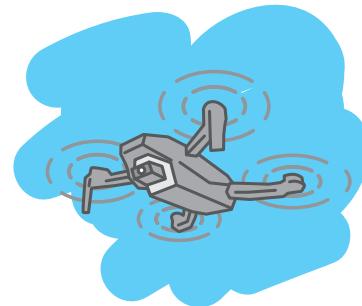
③ 危機管理体制の充実

① 広域連携の強化

4市3町による駿東伊豆消防組合との連携や駿豆線沿線地域活性化協議会（防災部会）による防災体制の強化、災害時における物資、人員の協力体制に向けた県外都市との協定を継続するほか、他自治体の災害時には職員派遣による支援を行います。

② 緊急時の情報収集体制の強化

県、周辺市町、国、防災関係機関を結ぶ緊急連絡網（ホットライン）の実用について強化します。災害時には、安全を確保した上で、ドローンを活用した災害実態の早期把握を図り、迅速な対応に努めます。また、SNS等を通じて市民からの情報を効果的に収集する方法を構築します。



③ 多様な情報発信方法の確保

地形の特性や気候、情報を見る年代等に合わせ、既存の同報無線や市ホームページ、Email配信、LINE、FMラジオ放送など、さまざまな方法により災害時における市民への情報伝達手段を確保します。

④ 防災ボランティアの育成と協働

防災研修の受講を支援して「伊豆の国市防災指導員」の育成を図り、防災活動の普及や災害時の受け入れ体制の構築などにおいて協働していきます。

④ 自然災害対策の強化

① 治水対策の強化

国や県、流域市町と連携し、河川氾濫の防止・軽減を目的とした河道拡幅、河道堀削、堤防整備や、内水被害軽減を目的とした既存排水機場の適切な維持管理、貯留機能の向上などを推進します。



② 土砂災害対策の強化

土砂災害による犠牲者ゼロを目指し、災害対応力の向上・充実のための総合的な土砂災害対策を実施します。土石流対策及び急傾斜地崩壊対策事業について、緊急性の高い砂防関係施設を優先的に整備します。

③防災インフラの整備

災害時に必要となる避難場所、避難施設、ヘリポートなどの施設について、適切な整備・維持管理を行います。

④ライフライン確保等の支援

災害時において、避難所の運営、ライフラインの確保及び医療体制の確保について、関係機関と協力した支援を行います。



指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
急傾斜地崩壊対策整備率	84.8%	95%	市内で急傾斜地崩壊危険区域に指定されている箇所における急傾斜地崩壊対策を実施し完了している個所の割合

基準値／令和3年度実績値

政策の柱

6-2

関連するSDGs



安心できる医療体制の整備・充実

目指すまちのすがた

日ごろから健康について相談できるかかりつけ医などの体制や、在宅医療に対する支援が充実しています。いざという時の緊急医療体制も整備されており、市民の生命が守られています。感染症の拡大時にパニックにならないよう、防疫備品や情報発信体制など、備えが充分にできています。

現状と課題

- 市民一人ひとりが安心して相談できるような医療体制の構築が求められています。
- 休日・夜間における救急医療体制の充実が求められています。
- 感染症に対して、検査体制の構築や県（保健所）、医療機関、医師会との連携による医療体制の整備・充実が必要となっています。
- 新型コロナウイルス感染症対策については、感染症対策の備えを万全にしておくことはもとより、国や県、市の発生状況や対処方針、具体的な取組などの情報について、市民が必要としている最新情報を提供できる体制が求められています。

主要施策

① 身近な医療体制の整備・充実

①かかりつけ医のある環境づくりの推進

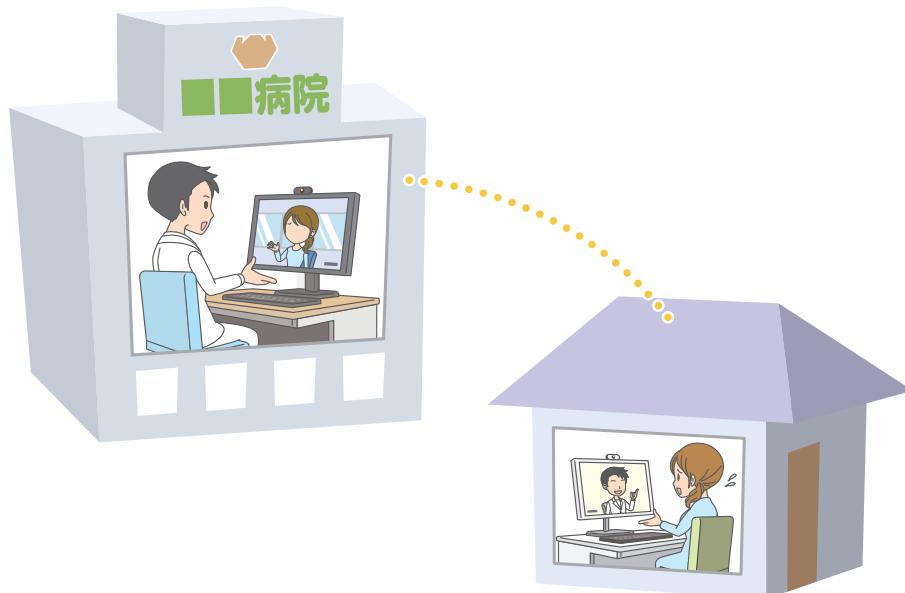
市民の一人ひとりが健康について何でも相談できる「かかりつけ医」を身近な場所で持つことができる環境づくりを進めます。

② 在宅医療体制の充実

市民一人ひとりの状況に応じた保健医療が在宅でも受けられるよう、多職種連携による支援体制を推進します。

③ 救急医療体制の支援

事故や急病等の緊急時においても受け入れ可能な公的病院等を支援します。また、田中医師会や近隣市町と連携して、休日・夜間における救急医療体制の充実を図り、市民の生命と健康を守ります。



② 感染症への対応力の強化

① 感染症防止体制の構築

県や近隣市町との情報共有、医療機関や田方医師会などの関係団体との連携により、感染症防止体制を構築していきます。

② 防疫備品の充実

手指消毒剤・マスク・防護服等の備蓄管理、避難所における感染症対策用品の準備により防疫備品を充実します。

③ 正確な情報発信

市内及び国・県等における感染症に関する正確な情報について、市ホームページ、LINE、同報無線などを利用して、市民が必要としている情報を迅速かつ正確に市民に伝達します。また、感染症の流行期には、市民に対しマスクの着用や手洗いの励行、人混みを避ける等の基本的な対策を実践するよう促します。

④経済・労働等の相談・支援

感染症拡大に伴う経済や労働等に関する相談に対して、多角的に対応できる相談窓口を設けて対処するほか、本市の経済や労働の特性に配慮した独自の方法による支援を検討します。

指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
救急医療対応病院数	2 施設	2 施設*	市内における24時間対応可能な救急医療病院数

基準値／令和3年度実績値

*全国的な医師不足が進行する中、現在の医療体制の保持を目指し基準値と同値を設定。

政策の柱

6-3

関連するSDGs



生活安全対策の推進

目指すまちのすがた

子どもや高齢者をはじめ市民一人ひとりの交通安全意識が高まっています。地域ぐるみの防犯対策が進められていて、登下校時の見守りや不審者の通報システムが確立しています。犯罪に巻き込まれた時の相談窓口の周知もなされています。

現状と課題

- 市内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢者が関係している事故の割合が4割以上を占めているため、高齢者の交通事故を減らすための対策が必要です。
- 交通安全を見守る交通指導員の高齢化が進むなか、新たな人材の育成や地域と連携した身近な交通活動を進めることが求められています。
- 市内で発生した刑法犯の認知件数は、増加していないものの毎年発生しており、市民生活を脅かしています。特に、高齢者を狙った詐欺やインターネットを利用した犯罪など、新たな手口への対応に対して取組を続ける必要があります。
- 人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化などを背景として、全国的に空家が増えており、安全性の低下などさまざまな問題を生じさせています。市内の空家についても同様な状況にあり、市民の生活環境に深刻な影響を与えるものについては適切な対処が必要となっています。

主要施策

① 交通安全の推進

① 交通安全意識の高揚

交通安全意識を高めるため、交通安全指導員との連携による啓発活動の実施や、交通指導員の新たな担い手の掘り起こしや育成などに取り組みます。



② 高齢者への啓発強化

増加している高齢者の交通事故を減らすため運転免許証返納を促進するほか、民間と協力した講習会の実施などを推進します。

③ 地域と連携した交通安全施策

地域や関係機関との連携により、カーブミラーや区画線など交通安全施設の整備・維持管理に努めるとともに、交通安全街頭指導等を実施します。

② 防犯対策の推進

①防犯対策の強化

犯罪に強い地域を目指し「伊豆の国市青色防犯パトロール隊」の活動強化に取り組むとともに、地域と連携し通学路の防犯対策や防犯啓発活動の実施、防犯カメラ設置に向けた補助制度を検討します。また、関係機関との連携を強化し、犯罪被害者等の支援を推進します。



②防犯灯の整備・維持管理

道路歩行中の事故や犯罪を未然に防止するため、照度が不足する危険な箇所へLED防犯灯の新設を行うほか、球切れ等の不良な灯具の交換などによる維持管理を継続します。

③危険な空家への対処

防犯上危険な空家や、伊豆の国市空家等対策推進協議会が認定した崩壊等の危険のある特定空家の所有者に対して、状況の改善に向けた適切な措置を講じます。

③ 安全な消費生活の推進

① 消費者意識の啓発

すべての世代(市民)を対象として、日常の消費生活の中で“だまされない”ための教育・啓発の取組を推進します。特に、成年年齢の引き下げによる消費者トラブルを防止するため、県と連携し若年層への消費者教育を強化します。



② 消費者相談の充実

伊豆の国市消費生活センターの周知を図るとともに、相談体制の充実と相談しやすい環境づくりを推進します。

指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
交通事故による 人身事故発生 年間件数	306.6件	250件以下	市内で発生した交通事故による人身事故の年間件数（目標値は、後期基本計画中に おける年間平均件数）

基準値／平成28年から令和2年までの年平均

政策の柱 6-4

関連するSDGs



効果的な都市機能の推進

目指すまちのすがた

快適な暮らしのためのインフラ整備が進んでいます。適正な土地利用が行われ、良好な居住環境と豊かな自然が守られています。地球にやさしく利用しやすい公共交通が整備され、誰もが気軽に外出できる環境が整っています。

現状と課題

- 市内には整備や改良が必要な道路があり、整備する区間などについては地域との調整を図りながら進めています。
- 老朽化等により修繕等が必要となる道路橋梁への対応を進めています。
- 安全でおいしい水を安定的に供給していくためには、水道施設を適切に維持し、水質管理を継続していく必要があります。
- 生活環境の改善と公共用水域の水質保全を主な目的とする公共下水道整備は早期整備が求められており、官民連携事業により計画的な整備が進められています。
- 合併前から保有している公共施設は、施設機能の重複や老朽化が課題となっており、人口減少や少子高齢化、IT技術の活用なども加わって、今後の施設のあり方について、適切かつ柔軟な対応が求められています。
- 持続可能な都市構造への再構築を目指し、集約型都市の形成が求められています。
- 高齢化が進む中、地域住民の移動手段の確保及び福祉の向上を図るため、公共交通を維持しつつ利便性を高めていくことが求められています。

主要施策

① 生活基盤の適正な管理

① 道路・橋梁の維持更新

予防保全による効率的なインフラメンテナンスの実施を進めるほか、危険な交差点や狭い道路などの解消、ユニバーサルデザイン（※）を意識した歩行者空間の整備を各地域の状況に合わせて推進します。

② 水道の維持更新

伊豆の国市地域水道ビジョン及び経営戦略に基づき、関連施設の更新・改良、耐震化を進めるほか、安定した水源の維持に努めます。また、安全でおいしい水を安定して供給するため、県と連携し簡易水道の公営水道への統合を図ります。

③ 下水道の維持更新

下水道総合地震対策計画や下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の耐震化や長寿命化を推進します。

④ 公共施設再配置の推進

公共施設の利用実態などを踏まえ、施設の長寿命化及び保有量と質の最適化についての検討を進めます。将来の本市の姿を照らし合わせながら、維持可能な施設の規模を定め、行政サービスの維持・向上のための効率的な管理運営の指針となる公共施設等総合管理計画や、最適な施設配置の指針となる公共施設再配置計画を推進します。

用語解説

ユニバーサルデザイン 障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境を整備するという考え方のこと。



②住みやすさ向上の推進

①集約型都市の形成

都市全体の観点から、防災や低未利用地の最適利用、中心市街地活性化等のまちづくりに関わるさまざまな施策と連携を図ることが重要となるため、総合的に検討して集約型都市の形成を進めます。また、本市の立地適正化計画に示す拠点となる都市の魅力を活かすため、居住を含めた都市の活動を「誘導」する新たな仕組みの構築を目指します。

②地域の特色を活かした土地利用の推進

山間地域などの市街化調整区域では、一体的な日常生活圏を構成している集落生活圏を維持し、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、その地域の特性や課題を踏まえたうえで最適な保全・活用方法について検討します。

③東京圏に通勤・通学しやすい環境整備の検討

東京圏へ通うことができる本市の立地を活かし、通学者への支援や乗り継ぎしやすい時刻表への見直し、利用しやすい鉄道駅駐輪場・駐車場の整備などの新たな取組を検討し、市民が本市から東京圏へ通勤・通学しやすい環境整備を目指します。

④公共空間を使った魅力ある空間の創出

公園や道路、河川などをはじめとする公共の空間を活用し、市民や本市を訪れる人が足を運びたくなるような新たな取組を推進し、魅力ある空間の創出を目指します。

③ 地域の特性に応じた交通ネットワークの整備

① 公共交通空白地域の解消

自主運行バス路線の維持に努めるとともに、予約型乗合タクシーや移送ボランティアといった地域と連携した交通手段を推進します。また、新たなデマンド交通（※）も含めたあらゆる交通手段の導入に向けた可能性を検討し、公共交通空白地域の解消に努めます。



② 新たな交通システムの検討

将来の自動運転社会の実現を見据え、新たなモビリティサービスの社会実装を目指した、実験的な取組を進めます。なかでも、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景とした“密”の緩和に配慮しながら、MaaS（マース（※））を取り入れた新たな交通システムの導入を検討します。

③ 利用しやすい交通環境の充実

少子高齢化が進行する本市において、一層利用しやすい交通環境の充実を目指します。多くの市民が集まる拠点を結ぶ交通手段の導入や、交通弱者の経済負担を軽減する新たな取組などを検討し、誰もが利用しやすい公共交通の整備を目指します。

指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
まちなかへの集約率	95.4人/ha	93.9人/ha*	市街化区域の可住地における人口密度（人/ha）

基準値／令和2年度実績値

*過去の推移によると、市街化区域内の人口密度は年々減少傾向にあるため、減少幅の抑制を目指し目標値を設定。



デマンド交通 バスや電車などのようにあらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのこと。
MaaS（マース） 「Mobility as a Service」の略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

